

2024年4月25日

**会員各位**

日本ライセンス協会 関西研修委員会

〒550-0004 大阪市西区靱本町 1-8-4

大阪科学技術センター内

TEL.06-6443-5320 FAX.06-6443-5319

第４７６回　関西月例研究会（リアル開催）

「欧州におけるＡＩ発明・規制の動向」

～AI発明の権利化、AI発明の権利行使、EUのAI規制、日本との比較～

**開催日：２０２４年６月４日（火）１４：００－１７：００**

**場　所：大阪科学技術センター ４階 ４０５号**

**講　師：**

**Dr. Christof Karl 氏（ドイツ・NY州弁護士、ドイツ・欧州弁理士、UPC代理人、Co-Managing Partner、BARDEHLE PAGENBERG事務所）**

**眞峯　伸哉 氏（ドイツ弁護士、UPC代理人、BARDEHLE PAGENBERG事務所）**

**石津　真二 氏（日本・NY州弁護士、パートナー、弁護士法人大江橋法律事務所）**

**言　語：英語（但し、日本語での解説あり）**

拝啓 会員の皆様方には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素より当協会の活動にご協力、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本月例研究会では、「欧州におけるＡＩ発明・規制の動向」と題し、BARDEHLE PAGENBERG事務所の共同代表パートナーであるChristof Karl氏、同事務所の眞峯伸哉氏、弁護士法人大江橋法律事務所の石津真二氏をお招きしてご講演・ディスカッションをいただくことになりました。

なお、講演等は全て英語で行われますが、日本語での解説もなされます。

欧州では、2023年12月9日に、EU域内で適用されるAI規制（EU AI Act）が暫定的に合意されたと欧州連合から発表され、2024年2月2日には、AI規制の案文が公表されました（<https://data.consilium.europa.eu/doc/document/ST-5662-2024-INIT/en/pdf>）。本講演では、このような最新の動向を踏まえて、欧州特許庁におけるAI発明の権利化の可能性・限界・落とし穴、AI発明の権利行使（侵害の証明等）、EUのAI規制についてご解説頂きます。また、日本におけるAI規制・発明の状況との比較についても説明頂き、講師間でのディスカッションも交えて、日本企業が理解しておくべき点を整理いただきます。

本講演は、ドイツで知的財産を専門に扱う法律事務所で出願・訴訟・審判等を幅広く手掛けておられる弁護士を招いて対面で話を聞くことができるまたとない機会となります。企業の知財部門・法務部門や弁護士、弁理士の方々だけでなく、事業の企画・開発等に関わる方々にとっても、有意義なものとなると存じますので、皆様多数のご参加をお待ちしております。

本講演は、講師（Dr. Christof Karl氏及び眞峯伸哉氏）がわざわざドイツからお越しいただくことから、講師からFace to faceで講演を受ける参加者の減少を避けるために、WEBでの開催は行わず、会場のみのリアル開催といたします。また、月例研究会の終了後に、近隣の飲食店にて講師を囲んで簡単な懇談会を開催いたします。是非、ご都合を付けて懇談会までのご出席をお願いいたします。

敬具

＊お申込みを頂いた後、当協会から振込先をご案内いたしますので、５営業日前（５／２９）までに参加費をお支払いください。期限までに入金が確認できない場合は、ご参加いただくことができません。入金を確認できた方には、前日（６／３）までに、メールにて資料をお送りいたします（当日、会場でも配布資料をご準備いたします）。なお、資料送付後のキャンセル・返金はお請けいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

＊本研究会は、日本弁理士会の継続研修としての認定を申請中です。本研修を受講し、所定の申請をすると、外部機関研修として選択科目：２．５単位が認められる予定ですので、申込フォーム末尾の「弁理士登録番号」欄に弁理士登録番号をご記入ください。

**講師略歴**

**Dr. Christof Karl** 氏（BARDEHLE PAGENBERG事務所・代表パートナー）

1993年～2002年：Software developer with various companies, including iXOS Software AG, jambit GmbH and Siemens Business Service

2003年：ドイツ弁護士登録、BARDEHLE PAGENBERG事務所入所

2008年：LL.M. in Intellectual Property Law at the George Washington University (GWU), Washington DC, USA

2009年：ニューヨーク州弁護士登録、ドイツ弁理士登録

2010年：BARDEHLE PAGENBERG事務所・パートナー就任

2011年：欧州弁理士登録

2023年：UPC Representative登録

2024年：BARDEHLE PAGENBERG事務所・代表パートナー就任

プロフィールページ：<https://www.bardehle.com/en/team/karl-christof>

**眞峯　伸哉** 氏（BARDEHLE PAGENBERG事務所）

2000年：フンボルト大学法学部卒業

2003年：東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了

2005年：ドイツ弁護士登録

2005年-2018年：ゾンデルホフ＆アインゼル法律特許事務所（主にコーポレート業務）

2018年-2022年：ホフマンアイトレ特許法律事務所（主に医薬分野に関する特許訴訟と契約業務）

2022年-2024年5月：マイスナーボルテ特許法律事務所（主に化学と機械分野に関する特許･実用新案訴訟ならびに契約業務）

2023年：UPC代理人登録

2024年6月以降：BARDEHLE PAGENBERG事務所

プロフィールページ：<https://www.linkedin.com/in/nobuchika-mamine-ll-m-4047762a6/>

**石津　真二** 氏（弁護士法人大江橋法律事務所・パートナー）

2013年：東京大学法学部卒業

2014年：日本弁護士登録

2015年：弁護士法人大江橋法律事務所入所

2020年：University of Washington School of Law (Intellectual Property Law & Policy LL.M. with Honors) 修了

2021年1月-8月：BARDEHLE PAGENBERG事務所(Munich office, Germany)にて実務研修

2022年：ニューヨーク州弁護士登録

2024年：弁護士法人大江橋法律事務所・パートナー就任

プロフィールページ：<https://www.ohebashi.com/jp/lawyers/ishizu_shinji.php>

## １．[研究会]

とき：２０２４年６月４日（火）１４：００－１７：００

ところ：大阪科学技術センター ４階 ４０５号

講師：Dr. Christof Karl 氏、眞峯伸哉 氏、石津　真二 氏

司　会：関西研修委員　主担当　小林　和弘（弁護士法人大江橋法律事務所）

　　　　　　　　　　　副担当　石川　克司（弁理士法人ナビジョン国際特許事務所）

参加費：正会員　　　５,０００円（同一組織のメンバーを含む）

継続会員　　　２,０００円

一般　　１０,０００円

＊継続会員とは、55歳を超えて勤務先を退職した後も個人で会員資格を継続し、特別の年会費（2万円）を適用されている正会員です。（詳細は会員名簿の規則またはホームページをご参照ください。）

## ２．［懇談会］

とき：２０２４年６月４日（火）１７：００－１８：００

ところ：大阪科学技術センター周辺 ※近隣の飲食店で開催する予定です。

参加費：２,０００円

## ３．［参加申し込み］

＊申込期限：２０２４年５月２７日（月）

＊LESJウェブサイト【<http://www.lesj.org/workshop/monthly/west.php>】よりお願いいたします。（LESJウェブサイト以外からのお申込みは受け付けておりません）

**【次回のご案内】**

　日　時：２０２４年６月２８日（金曜日）

　テーマ：「M&Aの注意点（法務・知財DD/トレンド）（仮）」

講　師：弁護士　森　幹晴　氏（東京国際法律事務所）

司　会：関西研修委員　主担当　藤原　美由季（小野薬品工業株式会社）

　　　　　　　　　　　副担当　木ノ元　真彦（キヤノン株式会社）